

● ともに生きる社会かながわ憲章の理念の普及に向けた取組みについて

ともに生きる社会かながわ憲章（以下「憲章」という。）の理念の普及に向けた、令和2年度取組み等について報告する。

(1) 令和2年度取組み

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント「みんなあつまれ」の開催が困難となる中で、県のたよりやホームページ、SNSなどの様々な手法を活用しながら、憲章の理念の普及に取り組んだ。

今年度の県民ニーズ調査において、憲章の認知度は、前年度比7.2ポイント増の22.9%となった。

ア ともに生きる社会かながわ推進週間の取組み

令和2年7月20日から26日までの推進週間に、次の取組みを行った。

(ア) 津久井やまゆり園事件の追悼

追悼式は開催しなかったが、事件によりお亡くなりになった方々を追悼するため、津久井やまゆり園前に献花台を設置するとともに、追悼の言葉等を県のホームページに掲載した。

(イ) ともに生きる社会かながわ推進週間の普及活動

県のたより、タウン誌、ポスターの駅貼り等による広報を実施したほか、音楽を通じて「ともに生きる社会」を表現するため、神奈川県フィルハーモニー管弦楽団と津久井養護学校がリモートで合唱・合奏した動画を作成・配信した。

イ 共生社会実現フォーラムの実施

令和2年12月に、「今こそつながろう！」をコンセプトに、共生社会を自分ごととして考えるためのフォーラムをオンラインにより開催し、共生社会の実現に向けて活動している方々の講演や、学生による活動報告、グループ討論、金澤翔子氏のオンライン作品展などを実施した。

ウ 市町村との連携

市町村と連携した取組みを県内各地で展開し、県民に身近な地域で憲章に触れていただいた。

- ・ 市町村の広報誌への憲章のPR文の掲載
- ・ 「ともに生きる」に関するパネル展示の実施
- ・ 市町村の協力を得て自治会等の掲示板で、憲章のチラシの掲示

エ 企業・団体との連携

企業や団体と連携し、憲章の理念の普及を図った。

- ・ ホームページで障がい者団体等の活動の情報発信を行うとともに、イベントへの出店を希望する障がい者団体等とイベント主催者とのマッチング等の実施
- ・ 憲章の理念に賛同した企業・団体とのマスク等のコラボグッズの製作・販売

オ 県教育委員会との連携

県教育委員会と連携し、子どもたちへの憲章の理念の普及を図った。

- ・ 全県立学校で校長等による講話や「いのちの授業」を通じた憲章の理念の理解促進
- ・ 県内すべての児童・生徒を対象とした「いのちの授業」大賞作文コンクール（「ともに生きる社会かながわ憲章の部」を含む）の実施
- ・ 県立高校を対象に、憲章の理念や障がいを理解するための出前講座の実施
- ・ 県立及び市町村立の図書館において、憲章を記載したしおりの配布

カ 大学との連携

大学と連携し、学生への憲章の理念の普及を図った。

- ・ 鎌倉女子大学の学生による障がい当事者との交流会を通じた憲章の理念の普及に関する企画・発信など

キ 若年層を主要なターゲットとした取組み

ロゴデザインを活用した取組みとして、SNS等を利用した広報に加えて、企業・団体とのコラボグッズも活用し、若年層を含む多くの県民を対象に、憲章の理念の普及を図った。

(2) 令和3年度の実施の方向性

20歳代以下から40歳代までの憲章の認知度が特に低いことなどの県民ニーズ調査結果も踏まえ、各年齢層に対する効果的な広報について、内容や手段などを工夫するとともに、引き続き、市町村や企業、団体、教育などと連携した取組みを進めることにより、憲章の理念の着実な普及を図る。